

中世片仮名文における片仮名表記字音語について

榎 木 久 薫

目 次

- 一、はじめに
- 二、語彙面からの検討
 - 1 固有名詞
 - 2 普通名詞類
- 三、おわりに

一、はじめに

院政・鎌倉時代の片仮名文献は、漢字と片仮名の交え方の相違によって、二類に大別することが提唱されている。⁽¹⁾漢字表記が中心で片仮名表記は助詞・助動詞・送り仮名の類であるものを片仮名交り文、片仮名表記が中心で若干の漢字表記を交えるものを漢字交り片仮名文として区別するものである。

この二類の片仮名文を、語(自立語)の表記という観点から見ると、片仮名交り文では、語の表記は原則として漢字表記とすることができる。⁽²⁾一方、漢字交り片仮名文では、漢字表記されている語は字音語が中心であり、それに若干の和語が加わるものである。⁽³⁾

このような漢字交り片仮名文では字音語は多く漢字表記されるが、片仮名表記された例も見られる。これら片仮名表記された字音語については、高羽五郎氏に、振り仮名が附された字音語と比較しつつ、音韻的性格について考察を加えた論攷がある⁽⁴⁾。本攷では、観点をかえて、語彙的性格の面から、なぜこれらの語が片仮名表記されたかについて考察を加えてみたい。

考察の対象とする文献は、次の三文献である。(使用した影印本文及び索引は併記の通り)

『法華百座聞書抄』(『法華修法一百座聞書抄』勉誠社文庫・『法華百座聞書抄総索引』小林芳規編)

天仁三年(一一一〇)法華経をある内親王の発願により、一百座にわたって開講演説した法談を筆記したもの。現存の法隆寺本は平仮名文のより大きな原本を漢字交り片仮名文で抄出したものと推定され、院政末期の書写とされる。

『図書寮本宝物集』(『宝物集』古典保存会)

平康頼が鬼界が島から治承三年(一一七九)帰洛後、数年の間に撰述されたものと考えられる。図書寮本は平康頼自筆と伝えられるが、鎌倉初期の書写と考えられる。

『観智院本三宝絵詞』(『三宝絵詞上・下』勉誠社文庫・『三宝絵詞自立語索引』馬淵和夫監修 中央大学国語研究会編)

源為憲の撰述。序によれば永観二年(九八四)尊子内親王に奉られた。観智院本は巻下に文永十年(一二七三)書写の奥書がある。巻上は片仮名交り文、巻中・下は漢字交り片仮名文の表記様式である。(なお、本資料においては、片仮名表記字音語の例はすべて巻中・下から見出された)

これら三文献は、院政・鎌倉時代の典型的な漢字交り片仮名文資料である。また、これら三文献は、それぞれ祖本の成立事情・対象とした本文の書写過程が異なる。これらの資料に見られる片仮名表記の字音語の性格を相互に比較することによって、字音語の片仮名表記が、個々の文献に固有の事情によって生じているのか、漢字交り片仮名文という表記

様式に共通する理由によって生じているのかの見通しを立てることが出来ると考える。

二、語彙面からの検討

三資料から採集した片仮名表記字音語を、まず固有名詞とそれ以外(普通名詞類)とに類別した。なお、『法華百座聞書抄』に3例・『観智院本三宝絵詞』に1例の平仮名表記字音語例がある。しかし、極少数例であり、平仮名表記された固有の理由を見出し得ないので、ここでは片仮名表記字音語と同様に扱うこととした(『法華百座聞書抄』『観智院本三宝絵詞』は書写の過程で平仮名文から片仮名文への書き換えの可能性が指摘されている。そうであれば、書き換えの際の漏れとも考えられる)。

ここでは固有名詞を次のような性格を持つ語とした。

普通名詞は同種の事物を一般的に表わす。一方、固有名詞はその同種の事物の内個々のそれぞれの事物を他と区別して表わす。普通名詞が事物の属性を表わすのに対して、固有名詞は事物の属性そのものを表わさず、その事物を単に指示する。つまり、固有名詞は内包としての意味を持たない。⁽⁵⁾

各資料の用例は次の通りである(なお、用例表示は次の通りとした。用例表上欄は、片仮名表記用例・推定される漢字表記・用例所在、中欄は、後に述べる平安中・後期和文学作品における当該語の有無、下欄は、各資料における当該語の漢字表記のあるものの用例数を示した)。

鎌倉時代語研究

ホウワウ

鳳凰

オ 436

ホムヤク(ス)

翻訳

オ 445

ヤウ

様

オ 011

オ 072

オ 123

オ 176

オ 234

オ 278

オ 334

オ 374

オ 478

オ 491

オ 491

オ 491

オ 491

オ 491

オ 491

オ 498

(カ)ヤウ

(カ)ヤフ

ヤウラク

ヤカク

ヤカン

ユヤク(ス)

ラウ(ス)

ラム

ス様

ス様

ス様

ス様

ス様

ス様

ス様

ス様

ウ 273

ウ 188

ウ 127

ウ 478

ウ 334

ウ 176

ウ 234

ウ 278

ウ 305

ウ 192

ウ 140

ウ 491

ウ 374

ウ 180

ウ 126

ウ 077

ウ 306

ウ 202

ウ 165

ウ 016

ウ 379

ウ 185

ウ 144

ウ 095

ウ 395

ウ 243

ウ 170

ウ 021

ウ 385

ウ 194

ウ 152

ウ 097

ウ 413

ウ 250

ウ 179

ウ 069

ウ 397

ウ 249

ウ 172

ウ 100

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

○ ○

乱 1

様 4

【圖書寮本宝物集】

【固有名詞】

キウ泉
 マヤシラ女
 観サン
 コウセム
 カウリヨ
 孟シヤウ君
 ハクユ
 辛ヒン

レイ
 レウシ
 ワウ
 辛ネウ(ス)
 一テイ
 大ハン石
 破戒ムサム
 广エン广界

中世片仮名文における片仮名表記字音語について

九	摩耶尸羅	算	勾踐	闔閭	嘗	伯瑜	渭浜
630	513 515	469	438	437	278	038 039	022 247

縁	無慚	盤	滌	圍繞	王	獵師	例
オ 406	オ 005	オ 379	オ 291	オ 151 オ 443	ウ 165	オ 052 オ 166	オ 267

×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	○	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×

摩耶尸羅女
1

伯瑜
1

×	×	×	×	×	○	×	○
×	×	×	×	○	○	×	○
×	○	×	×	×	×	×	○
×	×	×	×	×	×	×	○
×	×	×	×	×	×	×	○

王
5

キネウ

ハムシヤウ

ロウ

ヒスイ

ホウシ

ヤウ

圍繞

繁昌・繁盛

樓

翡翠

法師

様

707

736

789

793

879

006

如何様

斯様

111

047

144

235

470

689

748

753

495

656

680

835

839

090

119

209

387

594

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

法師
13

樓
2

『観智院本三宝絵詞』

【固有名詞】

ケムコウ

サウ(テラ)

ソレ

タ、イム

マレイ山

ヤウケム王

阿ミた仏

賢劫

?

祚蓮

?

?

影堅

弥陀

下 05ウ 3地

中 26オ 1地

下 29オ 2地

下 06ウ 6地

下 14ウ 1詞

下 06ウ 4地

下 61オ 5詞

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

阿弥陀経 2

中世片仮名文における片仮名表記字音語について

フタイ	舞台	下31ウ3地	×	×	×	×	
モム	文	下05ウ3地	○	×	×	×	文17
ルリ	瑠璃	中07オ3地	×	○	○	×	
レウ	料	中18オ8詞	×	○	○	×	料2
レウ(ス)	接	中28ウ2話	×	×	×	×	
(ウチ)レウ(ス)	接	中07ウ8地	×	×	×	×	
(シハリ)レウ(ス)	接	中28ウ2話	×	×	×	○	
大シ	師	中20オ4地	×	×	×	×	大師20

1 固有名詞

まずここで、固有名詞が仮名表記される理由について考えてみたい。先に示したように、固有名詞は内包としての意味を持たないと考えられる。これは、語の理解において漢字の表意機能が必要としないことである。固有名詞においては、漢字表記を構成する個々の漢字が本来対応する何等かの意味的な単位(語・形態素など)は、語の理解に対して機能を果さない。また、たとえ同音異語があっても、その漢字表記の違いによる区別は、異なる文字で表記されることよって別語であることが示されるのみであつて、漢字の表意機能は語の区別に対して積極的な機能を果さない。また一方、実際に語を書記する場面においては、語と漢字の表意性との間に関連がないため、漢字表記の思い浮ばない語については、意味からの類推によつて漢字表記を推定できないことになる。

△表一▽

		延べ語数		異なり語数	
法華百座	固有名詞	81 (81)	61.4% (45%)	34 (34)	46.6% (45.3%)
	総用例	132 (180)		73 (75)	
宝物集	固有名詞	11 (11)	29.7% (19%)	8 (8)	25.8% (23.5%)
	総用例	37 (58)		31 (34)	
三宝絵詞	固有名詞	9	25.7%	9	30%
	総用例	35		30	

()内は「ヤウ(様)」「カヤウ」「イカヤウ」を含む数値

△表一に示したように、『法華百座聞書抄』に固有名詞の用例が多いのに対して、『図書寮本宝物集』『観智院本三宝絵詞』では極少数に留まる。これは、各資料の言語量(文字数換算で『法華百座聞書抄』約二五〇〇〇字・『図書寮本宝物集』約三〇〇〇〇字・『観智院本三宝絵詞』約六〇〇〇〇字)と対比してみても首肯できる。さらに、三資料における固有名詞の片仮名表記字音語例を見ると、『図書寮本宝物集』『観智院本三宝絵詞』が、延べ語数・異なり語数ともに総用例中の固有名詞の比率が、ほぼ20%から30%の範囲にあるのに対して、『法華百座聞書抄』のみ全用例中の固有名詞の比率が延べ語数で約60%・異なり語数で約45%と高く、また延べ語数と異なり語数の差から、同じ語が繰り返し片仮名表記されて

いることが分かる（なお、普通名詞類に分類した「ヤウ（様）」「カヤウ」「イカヤウ」は、《2 普通名詞類》の項で述べる理由から、果たして当時一般に字音語として認識されていたか疑問がある。そこで、考察においては、「ヤウ（様）」類の語は、原則として考察の対象から除外した。表一中では、「ヤウ（様）」類の用例数を加えた数値は（ ）に入れて示した。なお、『観智院本三宝絵詞』には「ヤウ（様）」類の語そのものが見られない。このような三資料における差異は、次のような理由によつて生じているものと考えられる。

先に述べたように、これら三資料の表記は字音語は漢字中心・和語は片仮名中心である。これらの資料の書記者が、このような表記様式を規則として意図的に選択したものであるとしても、その規則は固有名詞においては形式的なものとなつてしまうから、その表記規則にどの程度厳密に従うかについての書記者の態度によつて、用例数の多寡に違いが生じると考えられる。三資料の書記の丁寧さを比べてみると、『法華百座聞書抄』がもっとも草稿本的であり、『観智院本三宝絵詞』がもっとも定稿本的である。このことから、『法華百座聞書抄』が表記規則に従う態度がもっとも緩やかだったことが推測される。このことによつて、『法華百座聞書抄』において、全用例中の固有名詞の比率が高く、また同じ語が繰り返し片仮名表記されたものと考えられる。

逆に、『図書寮本宝物集』『観智院本三宝絵詞』では、固有名詞の片仮名表記例は少数に留まる。これは、この二資料では、字音語の表記は漢字表記という規則に従いながら、これらの語について漢字表記が思い浮かばなかったための当座の表記として片仮名表記したものと考えることができる。ただし、『図書寮本宝物集』の「ハクユ（伯瑜）」「マヤシラ女（摩耶尸羅）」「観智院本三宝絵詞」の「阿ミタ仏」には漢字表記例もある。これらについては、別の理由を考えるべきかも知れない。

勿論、個々の語がその箇所においてなぜ片仮名表記されたのか（何等かの意図を持った表記か、漢字表記が思い浮かばなかったための当座の表記か）を、一つ一つ明らかにすることは現時点ではできていない。しかし、固有名詞の語彙的性格が片

仮名表記される一因となったことは指摘できよう。なお、語の一部のみを片仮名表記した例は、漢字表記が思い浮かばないための当座の表記の可能性が考えられる。また、一方に漢字表記例もある片仮名表記例については、固有名詞が語の理解において漢字の表意機能を必要としないことから、書記の際の省力化を優先させた可能性が考えられる。

2 普通名詞類

ここでは、用例中、固有名詞以外の語を扱う。普通名詞類という名称は便宜的なものであつて、品詞としては名詞以外のものも含まれる。

普通名詞類の語彙的性格を探るために、平安中・後期和文の語彙との比較を行った。比較の対象とした資料は、次の五文献である。

蜻蛉日記（『かげろふ日記総索引』佐伯梅友・伊牟田経久）

枕草子（『枕草子総索引』榭原邦彦・武山隆昭・塚原清・藤掛和美）

源氏物語（『源氏物語大成索引篇』池田龜鑑）

紫式部日記（『紫式部日記用語索引』東京教育大学中古文学研究会）

更級日記（『更級日記総索引』東節夫・塚原鉄雄・前田欣吾）

語の検索に当つては、漢語サ変動詞と名詞とを区別しなかつた。また、複合語の下位要素であつても意味的に独立性が高いと考えられるものは取り上げた。

△表二▽

		延べ語数		異なり語数	
法華百座	和文共通語	28 (76)	54.9% (76.8%)	19 (21)	48.7% (51.2%)
	普通名詞類	51 (99)		39 (41)	
宝物集	和文共通語	15 (36)	57.7% (76.6%)	12 (15)	52.2% (57.7%)
	普通名詞類	26 (47)		23 (26)	
三宝絵詞	和文共通語	18	69.2%	13	61.9%
	普通名詞類	26		21	

()内は「ヤウ(様)」「カヤウ」「イカヤウ」を含む数値

検索の結果、△表二▽に示したように、三資料の普通名詞類の片仮名表記字音語は、ほぼ50%から70%が平安中・後期和文に見られる字音語であることが分かった(各和文資料における語の有無は用例表・中欄)。

なお、先に触れたように、「ヤウ(様)」類の語は、『法華百座聞書抄』では片仮名表記例48例に対して、漢字表記例4例、『圖書寮本宝物集』では片仮名表記例のみで21例である(なお、『観智院本三宝絵詞』には「ヤウ(様)」類の語そのものが見られない)。このように、「ヤウ(様)」類の語は、果たして当時一般に字音語として認識されていたか疑問がある。そこで、考察においては、「ヤウ(様)」類の語は、原則として考察の対象から除外した。表二中では、「ヤウ(様)」類の

用例数を加えた数値は(一)に入れて示した。

和文語に見られる字音語(漢語)の性格については、築島裕博士に次のような指摘がある。「一般に仮名文学に出て来る漢語は、その性格が訓点資料のそれとは異つて、実際に作者の脳裏にあり、社会一般で使用されてゐた、所謂「表現語彙」であつたと見ることが出来る。」⁽⁶⁾勿論、「表現語彙」といつても、個々の語の性格は一樣ではなく、また作品毎にその範囲も異なるであろうが、和文語に見られる字音語の語彙的な性格として一般化できるのは、当時の貴族社会において、日常の言語表現に用いられた語彙ということであろう。

更に、今回比較の対象とした平安中・後期和文資料は、いずれも文芸的な意図をもつて創作された作品であり、また描かれている世界も貴族社会を中心としている。そのための語彙的な偏りがあるものと考えられ、日常の言語表現に用いられた語であっても、これらの和文作品中に見出されない字音語もあるものと考えられる。このように考えると、本致で取り上げた漢字交り片仮名文三資料における片仮名表記字音語の内、普通名詞類には、今回比較の対象とした平安中・後期和文作品に見出されない語の中にも、更に、日常の言語表現において用いられたものがあると考えられる。

このような語の語彙的性格は次の様なものと考えられる。字音語であっても日常の言語表現に用いられるということは、漢字の表意機能の支えなしに、つまり音形を示すのみで語として理解されたであろうということである。このことは、表記された際にも、表音文字によつて(この場合片仮名によつて)表記することによつて、つまり漢字表記の表意機能を必ずしも必要とせず、理解されたと考えられる。現代語においても、「さいご」「しょくじ」「いっぽう」「べんきょう」などの語が仮名表記されても、これらの語が出現し得る文脈中にある限り、語の理解が妨げられることはない。これらの語の仮名表記に違和感があるのは、現代語が、語(自立語)の表記は原則として漢字表記という表記様式を採つてゐるためと考えられる。

しかし、日常の言語表現に用いられる語は、日常的に用いられる語であるから、書記する際に漢字表記が思い浮かば

ないということは稀であろう。取り上げた三資料を見ても、字音語の表記全体から見れば、片仮名表記は極少数であり、片仮名表記例の他に漢字表記例の見出される語もある(用例表・下欄)。

漢字交り片仮名文において、このような語が片仮名表記される理由は次のように考えられる。日常の言語表現において、和語と同等に用いられる字音語に対しては、その語が字音語であるという認識が明瞭に持たれなかったのではないか。先に述べたように、これら三資料の表記は字音語は漢字中心・和語は片仮名中心である。これらの資料の書記者が、このような表記様式を規則として意図的に選択したものであるとしても、字音語か和語かの区別の意識が薄らぎやすい、日常の言語表現において和語と同等に用いられる字音語に、片仮名表記が出現するものと考えられる。また、語形を表音文字によって示すのみで、つまり漢字の表意機能が必要とせず理解され得たことも、片仮名表記が許容された理由として考えられる。

ただし、日常の言語表現において和語と同等に用いられる字音語に対しての認識も、一様なものではないと考えられる。本放では、和語に対する宛字として漢字の音を宛てる場合を除いて、片仮名表記が漢字の音の形である語は、字音語として採取したが、先に指摘したように「ヤウ(様)」類の語など、果たして当時一般に字音語として認識されていたか疑問のある語もある。つまり、字音語認識には、当時一般に字音語と認識されなくなっていたものから、個人のレベル(字音語に関する知識、書記においてどれほど注意を払うかなど)で曖昧になっているものまでの幅があるものと考えられる。

現代語の文章においても、特に字音語が副詞・接続詞として用いられる場合に、例外的ではあるが仮名表記が見出される(とくに「さいごに」「いっぽう」など)。これらの語が仮名表記されるのは、現代語の表記が、自立語であっても副詞・接続詞などの副用語は仮名表記する傾向にあること、副用語に字音語出目のものが少ないこと、副用語として用いられる字音語は意味変化の結果、表記要素としての個々の漢字が本来対応する意味的単位と、語としての意味との隔つ

たものが多いことなど、つまり字音語としての認識が希薄になっていることによるものと考えられる。

なお、各資料の普通名詞類の用例数を、各資料の言語量（『法華百座聞書抄』約二五〇〇〇字・『圖書寮本宝物集』約三〇〇〇〇字・『観智院本三宝絵詞』約六〇〇〇〇字）と対比させてみると、『観智院本三宝絵詞』がもっとも低率である。これは、『観智院本三宝絵詞』の書記がもっとも定稿本的であることと関わるものと考えられる。つまり、日常の言語表現に用いられることのない（あるいは稀な）語については、字音語は漢字表記・和語は片仮名表記という表記規則に従おうとすれば、片仮名表記はできるだけ避けられるであろう。また、日常の言語表現に用いられる語についても、表記規則に従う意図を持って、具体的な書記に際して字音語か和語かの区別に意識的であれば、避けられると考えられる（この場合、書記者の字音語認識の質も関わるであろう）。しかしまた、普通名詞類中の平安中・後期和文学作品に共通する字音語の比率は、『観智院本三宝絵詞』がもっとも高い。このことは、日常の言語表現に用いられる字音語の片仮名表記は、字音語は漢字表記・和語は片仮名表記という表記規則に従って書記する限り、必然的に生じ得る表記であることを示すものと考えられる。

三、おわりに

以上の考察より、本放で取り上げた漢字交り片仮名文資料三文献に見られる片仮名表記字音語の語彙的性格に共通性があることが分かった。それは、語の理解において漢字の表意機能が必要としないという点であった。それは、固有名詞においては、品詞の性格上漢字の表意性が語の理解に対して機能しないのであり、普通名詞類においては、片仮名表記されている語の多くが、日常の言語表現において用いられた語であって、これらの語は、漢字の表意機能が必要とせず、音形が示されるのみで（つまり片仮名表記されるのみで）語として理解され得るということであった。

このことは、実際の書記に際しては、固有名詞においては、語が内包としての意味を持たないため、漢字表記を知識

として記憶していなければ、語の意味から漢字表記を類推できないために片仮名表記されやすく、また漢字の表意性が語の理解に対して機能しないため、意図的にも片仮名表記が許容されやすい。一方、普通名詞類においては、その多くを占める、日常の言語表現において用いられる語は、字音語との認識が明瞭に持たれなかったために片仮名表記されやすく、また固有名詞同様、語の理解において漢字の表意機能が必要としないために、片仮名表記が許容されやすかったものと考えられる。

更に、普通名詞類において、右のような性格の語が片仮名表記されていることから、本放で取り上げた漢字交り片仮名文資料三文献の書記者は、字音語は漢字表記・和語は片仮名表記という表記規則に原則として従いながら、これらの文献を書記したものと考えられる。つまり、日常の言語表現において用いられる字音語の片仮名表記が出現する背景には、字音語は漢字表記・和語は片仮名表記という漢字交り片仮名文の表記様式があることが出来よう。

なお、本放では、片仮名表記された字音語に共通する語彙的性格・また字音語が片仮名表記される表記様式上の理由を見出すことに主眼をおいたため、個々の用例の片仮名表記された具体的な理由についての考察を踏まえた、各資料における字音語片仮名表記の差異性については論じることが出来なかつた。また、語によつては意味的な変化と表記の变化とが対応している可能性のあるものもある。これら、各資料や個々の語の個別の問題についてはすべて今後の課題としたい。

注

- (1) 小林芳規博士「中世片仮名文の国語史的研究」(広島大学文学部紀要 特輯号3 一九七一年三月)
(2) 片仮名表記自立語の性格については次のような論放がある

山口佳紀氏「今昔物語集表記法管見」(国語と国文学第43巻第12号 昭和四一年二月)

同「今昔物語集の形成と文体——仮名書自立語の意味するもの——」(国語と国文学第45巻第8号 昭和四三年八月)

中世片仮名文における片仮名表記字音語について

- (3) 和語の漢字表記については次のような論放がある
 小林芳規博士「法華修法百座聞書抄の表記についての検証」(王朝文学第八号——法華修法百座聞書抄特集号——昭和三十八年五月)
 村田正英氏「『圖書寮本宝物集』における和語表記の漢字」(尾道短期大学研究紀要三七—二 一九八八年一〇月)
- (4) 「拗音について片仮名交り文、特に本文と傍訓の表記の違いから知り得る事——漢字首考察の二——」(国語と国文学第三八巻第八・九号 昭和三十八年八・九月)
- (5) 鏡味明克氏「固有名詞」(講座日本語の語彙)第一巻 語彙原論)
- (6) 『平安時代語新論』第三編本論 第四章語彙 第四節漢語の諸問題

〔付記〕 本稿は、平成四年度鎌倉時代語研究会夏期研究集会において口頭発表したものに基づいて、加筆し成稿としたものである。席上、小林芳規先生・山内洋一郎先生・沼本克明先生・金子彰氏・原卓志氏より貴重な御教示を賜わった。記して学恩に深く感謝する次第である。